

特別支援教育の推進と充実に関する研究 高等学校における発達障害のある生徒への特別支援教育の推進に関する研究

佐古 勝利* 伊藤 友紀*** 野戸谷 睦* 前田 利久** 奥田 雅紀***

目 次

本研究を活用するために	1
I 高等学校における特別支援教育の体制の充実	
1 発達障害とは	2
2 発達障害のある生徒に気づき、支援を始めるために	4
3 支援を充実させるための校内支援体制とは	8
II 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方	
1 発達障害のある生徒への生徒指導における工夫	11
(1) 生徒指導における困難さとは	
(2) 生徒指導における、個に応じた指導・支援の工夫	
(3) 高等学校での生活を過ごしやすいするための全体への指導・支援の工夫	
2 発達障害のある生徒への学習指導における工夫	15
(1) 学習指導における困難さとは	
(2) 学習指導における、個に応じた指導・支援の工夫	
(3) 分かりやすく学習するための全体への指導・支援の工夫	
3 発達障害のある生徒への進路指導における工夫	19
(1) 進路指導における困難さとは	
(2) 進路指導における、個に応じた指導・支援の工夫	
(3) 就職を希望する生徒への個に応じた指導・支援の工夫	
(4) 進学を希望する生徒への個に応じた指導・支援の工夫	
III 個別の指導計画の作成と効果的な活用	
1 個別の指導計画の作成	23
2 個別の指導計画を活用した取組	24
IV 研究のまとめ	
1 研究の成果	25
2 今後の課題	25
引用・参考文献	26

* 視覚障害教育室

** 聴覚・言語障害教育室

*** 知的障害教育室

研 究 の 概 要

研究の趣旨

平成19年4月から施行された改正学校教育法では、高等学校等に在籍する発達障害を含む障害のある生徒に対し、障害等による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが規定された。本道の高等学校においては、特別支援教育に関する校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名がすべての道立高等学校において整備され、その取組は着実に高まりをみせているが、更に充実を図る方策が求められている。

そこで、本研究においては、高等学校における特別支援教育が更に充実するために、支援を必要としている生徒に気付くための視点、校内支援体制をより活性化させるための方策、支援を行うための手立てに関する情報の収集・整理をし、高等学校で活用できる内容とすることを目指した。

研究の目的

本道の高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要としている発達障害のある生徒への、支援体制を一層充実するための具体的な方策を明らかにする。

研究の内容、方法

1 研究の内容

- (1) 高等学校において支援を必要としている生徒に気付くための視点と校内支援体制を更に活性化するためのポイントを具体的に提示する。
- (2) 高等学校に在籍している特別な支援を必要としている生徒への学習指導、生徒指導、進路指導の具体的な支援事例を収集・考察し、高等学校における個に応じた指導・支援の工夫と全体指導における工夫について明らかにする。
- (3) 高等学校における個別の指導計画の作成の手順やポイントについて明らかにする。

2 研究の方法及び経過

本研究は平成19年4月から平成21年3月（2年間）までの期間、次の方法により実施した。

(1) 文献調査

- ア 道内外の高等学校における特別支援教育の取組状況に関する文献研究
- イ 校内支援体制の構築、改善・充実に関する文献研究
- ウ 高等学校における発達障害のある生徒への、全体指導における配慮や工夫に関する文献研究

(2) 事例検討

- ア 高等学校において発達障害のある生徒が困難さを感じている状況に関する事例の収集・考察
- イ 高等学校における個に応じた指導・支援に関する事例の収集・考察
- ウ 高等学校における個別の指導計画の作成や活用に関する事例の収集・考察

研究の成果

- 1 高等学校において発達障害のある生徒に気付くためのポイントについて、困難さを感じる状況を例示し、その背景や支援のポイントを例示した。
- 2 校内支援体制を充実するチェックポイントを明示し、自校の校内支援体制の取組状況等を簡易に把握するとともに、充実を図るための具体的な方策を明らかにした。
- 3 生徒指導、学習指導、進路指導の3つの指導場面ごとに、個に応じた指導・支援の考え方について4つのステップで示し、個別の指導計画の作成につながるよう整理した。

□ 本研究を活用するために □

I 高等学校における特別支援教育の体制の充実

高等学校において、発達障害のある生徒に気付き、校内支援体制を充実させるためのポイントについて整理しました。

II 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方

高等学校において、一人一人の教育的ニーズをとらえ、支援を行うための考え方について指導場面(生徒指導、学習指導、進路指導)ごとに整理しました。

個に応じた指導・支援を行うための手順をSTEP 1～4で明示しました。

II-1-(2) 生徒指導における、個に応じた指導・支援の工夫(P 12-13)

STEP 1～4 で考えた支援内容等から個別の指導計画を作成します。

個別の指導計画の作成のポイントを明示しました。

II-2 個別の指導計画を活用した取組(P 24)

III 個別の指導計画の作成と効果的な活用

個別の指導計画を作成するための手順とその活用方法について例示しました。

IV 研究のまとめ

本研究の成果と今後の課題について整理しました。

I 高等学校における特別支援教育の体制の充実

1 発達障害とは

(1) 発達障害について

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等を総称して「発達障害」と呼んでいます。これらの障害の診断は、専門の医師が行います。主な発達障害の一般的な特徴は下図の通りです。

発達障害のある生徒は、障害による困難さを抱えていますが、適切な指導や支援を受けることで優れた能力を発揮する場合があります。そのためには、集中しやすい環境、分かりやすい説明など、学習や活動に参加しやすい状況をつくることが大切です。

LD（学習障害）

- 話を聞いて理解することが苦手
- 音読が苦手
- 書くことが苦手
- 位置や空間を把握することが苦手
- 筋道を追って話すことが苦手
- 読解が苦手
- 計算が苦手

知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す。

ADHD（注意欠陥多動性障害）

- 注意を向けることが苦手
- 優先順位が決められない
- 社会的ルールを守ることが苦手
- 興味や関心が移りやすい
- 行動をコントロールすることが苦手

年齢あるいは発達に釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業に支障をきたすものである。

高機能自閉症

- 相手の気持ちを理解することが苦手
- 友達とうまくかわることが苦手
- 興味や関心の範囲が狭い

3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。

アスペルガー症候群とは、知的発達の遅れを伴わず、かつ、自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないもの。

LDの定義

文部科学省「学習障害児に対する指導について（報告）」（平成11年7月）より抜粋

発達障害は中枢神経系に何らかの機能不全があるために、学習や行動に著しい困難を示すと推測されています。したがって、小さいころのしつけや親の育て方が直接の原因ではありません。

本人の努力不足が直接の原因でもありません。

ADHD、高機能自閉症・アスペルガー症候群の定義
文部科学省「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）より抜粋

これらの障害は、対応によって、あるいは年齢に伴ってなど、条件の違いによって状態が著しく変化することがあります。また、これらの状態像が重なり合っていることもあります。

学校においては、障害の診断の有無にかかわらず、生徒の学びや生活上の困難さに、まず教職員が気付くことが求められます。その上で、生徒理解を進め、発達障害の特性をよく理解しながら、学習や活動に取り組みやすくするには、どのような指導上の配慮や支援をするとういのかを考えていくことが大切です。

(2) 青年期の特徴

発達障害のある生徒の青年期の特徴は、以下のような状態があると言われています。

LD（学習障害）

- ・ 認知の偏りのため、特定の教科で困難さを示す。（全般的な学習の遅れになることもある。）
- ・ 不器用さ、身辺整理、忘れ物、課題の提出など行動面での困難さがある。
- ・ 達成感、自尊感情がもてない。
- ・ 他の生徒との違いが個性の範囲に統合され、うまく適応している場合もある。
- ・ 認知^{*1}の偏り等による不得意分野を、得意分野でカバーしたり、他の者とは異なる学習方法で補うなどしていることがある。

ADHD（注意欠陥多動性障害）

- ・ 多動については、加齢とともに改善されることがある。
- ・ 注意集中が続かず、学習や仕事に支障をきたす。
- ・ 精神的な不調を訴えやすい。
- ・ 仕事を予定どおり始める、終わる、計画するなどのスケジュール管理が難しい。
- ・ 意欲を喪失する、反抗的で乱暴な態度が現れるなど、二次的な障害^{*2}に陥ることがある。

高機能自閉症

- ・ 言葉は理解しているが、奇妙な使い方や場違いな使い方をする。
- ・ 「仮定のこと」「これからのこと」「感情的なこと」など抽象的な概念の理解が苦手である。
- ・ 同年代の仲間に入れなかったり、ルールをかたくなに守ろうとするなど社会性の困難さがある。
- ・ 物や情報の収集などのこだわりがある。

障害のある生徒への対応

1 気付き

養育や教育が直接の原因となっているのではなく、脳の機能障害による課題を抱えている生徒の存在を認め、発達障害の可能性を考えてみる必要があります。

2 二次的な障害の防止

障害の特性に応じた支援がなされない時、自己評価が低下して意欲を喪失したり、反抗的で乱暴な態度が現れたりするなど、二次的な障害に陥りやすいという特徴があります。二次的な障害の防止には次の二点が大切です。

- ① 特性に適切に対応する。
- ② 自己評価を高める。

3 階層的な支援体制の構築

- ① ホームルーム担任や教科担任が配慮する段階
- ② 学年や学校全体など組織的な支援の段階
- ③ 外部の専門家（特別支援学校、医療機関、相談機関など）と連携した支援の段階

「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド（国立特別支援教育総合研究所）」

^{*1} 目、耳、皮膚などの感覚器官を通して得られる情報をもとにして行われる情報処理の過程であり、記憶する、思考する、判断する、決定する、推測する、イメージを形成するなどの心理的な活動。

^{*2} 障害に由来する本来の症状が原因で環境との不適応を起こしたために生じた様々な症状。環境としては、家庭環境、学校での状況（学習への参加状況、集団参加の状況、教師、友人などとの人間関係）など、子どもを取り巻く様々なものがある。

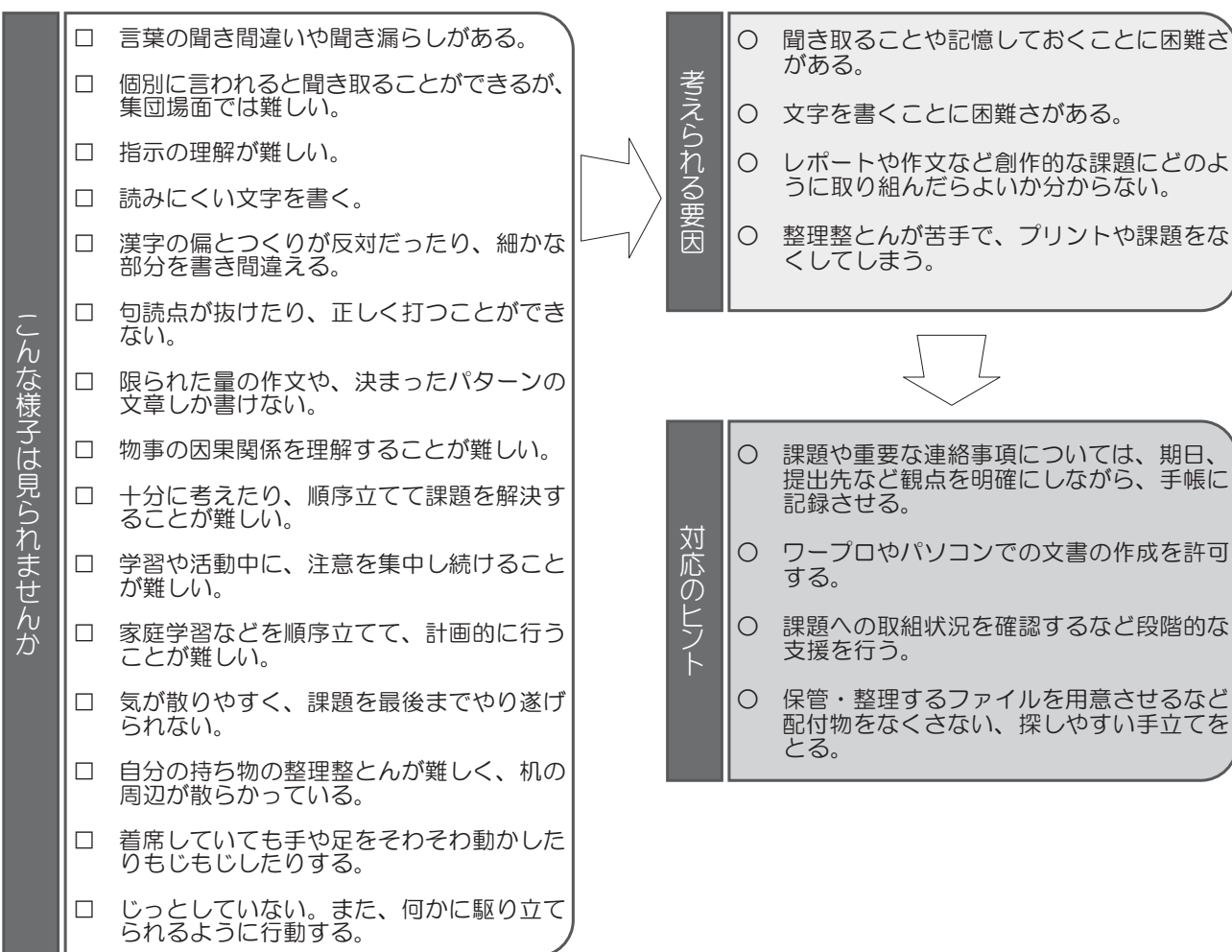
2 発達障害のある生徒に気づき、支援を始めるために

高等学校で特別支援教育を進めていくためには、ホームルーム担任や教科担任、部活動の顧問など様々な立場から、担当する生徒の課題について、学習面、行動面、生活面で、以下のような困難さがないかをチェックしてみることが必要です。

これらの項目は、程度の差はあったとしても、だれにでも当てはまる部分があります。しかし、このような行動等は、LDやADHD、高機能自閉症等の発達障害を原因としている場合があります。適切な配慮をすることで、状況がよくなることがあります。

レポート等の課題を提出しない生徒

提出できない背景を考えてみましょう。



用語解説

視知覚¹(P5)：視覚情報を認知して弁別し、それらの刺激を過去の経験に照らして解釈する力

協応運動²(P5)：目と手、手と足など、2つ以上の身体器官が協応して機能すること

板書を写さない、ノートがとれない生徒 ノートがとれないことの背景を考えてみましょう。

こんな様子は見られませんか

- ☐ 普段、使わない語句等を読み間違える。
- ☐ 文中の語句や行を抜かしたり、同じ場所を読み間違えたりする。
- ☐ 教科書の音読、黙読が遅い。
- ☐ 勝手な読み方をして間違える。
- ☐ 字の形や大きさが整っていないかったり、曲がっているなどの読みにくい字を書く。
- ☐ 漢字の細かな部分を書き間違える。
- ☐ 句読点を正しく打つことができない。
- ☐ 学習や活動の場面で、細かなところに注意を払えない。又は、不注意な間違いを起こしやすい。（正確さに欠ける、見直しをしない、細かな作業が苦手である。）
- ☐ 座っていても、手足を動かしたり、もじもじして落ち着かない。（じっとしていない、つめをかむ、足や手でリズムをとる。）
- ☐ 学習や遊びなどの場面で、注意を集中し続けることが困難である。（長い時間、一つのことに集中することが難しい。話の途中で集中が途切れる。）
- ☐ 外からの刺激に気が散りやすい。（周囲の物音に気がそれやすい。一度集中が途絶えると、再度集中することが困難である。）

考えられる原因

- ☐ 聞きながら書くなど同時に行うことが難しい。
- ☐ たくさんの刺激（情報）の中から、必要なものを選択することが難しい。
- ☐ 視知覚¹に問題がある。
- ☐ 協応運動²が難しい。
- ☐ いろいろな刺激に影響されやすい。

対応のヒント

- ☐ 書くことに専念する時間をつくる。
- ☐ 板書はできるだけ整理し、最小限にして、それ以外はプリントにして渡す。
- ☐ 時間内に書き写せない生徒には、板書計画（案）を渡したり、デジタルカメラなどで撮影することを許可する。

忘れ物や物の紛失が多い生徒

忘れ物や紛失が多い背景を考えてみましょう。

こんな様子は見られませんか

- ☐ 学習や活動の場面で、細かなところに注意を払えない。又は、不注意な間違いを起こしやすい。（正確さに欠ける、見直しをしない、細かな作業が苦手である。）
- ☐ 座っていても、手足を動かしたり、もじもじして落ち着かない。（じっとしていない、つめをかむ、足や手でリズムをとる。）
- ☐ 学習や遊びなどの場面で、注意を集中し続けることが困難である。（長い時間、一つのことに集中することが難しい。会話の途中で集中が途切れる。）
- ☐ 外からの刺激に気が散りやすい。（周囲の物音に気がそれやすい。一度集中が途絶えると、再度集中することが困難である。）
- ☐ 日々の活動において忘れっぽい。
- ☐ 集団の会話では、だれに話しているのか（話し手が自分に話しているのか、自分以外の人に話しているのか）分からなくなる。
- ☐ 生活習慣が乱れ、自分の身の回りのことができなくなる。

考えられる原因

- ☐ たくさんの刺激（情報）の中から、必要なものを選択することが難しい。
- ☐ 注意の選択に偏りがある。
- ☐ 注意を持続することが難しい。
- ☐ いろいろな刺激に影響されやすい。
- ☐ 整理整頓が苦手で、どこに何があるか分からなくなる。

対応のヒント

- ☐ 必要な持ち物をメモすること、メモをしまう場所、メモを見ながら準備することを家庭と連携しながら習慣化する。
- ☐ 片付ける場所を固定化する。
- ☐ 持ち物を一つにまとめる。

不登校、遅刻や欠席、保健室の利用が多い、行事等に参加できない生徒 社会生活に適応できない、集団活動に参加できない、日課に沿って行動できない背景を考えましょう。

こんな様子は見られませんか

- ☐ 同じ質問を繰り返す。
- ☐ 予定の変更や行事での日課の変更など、普段どおりの状況や手順が変わると混乱する。
- ☐ 過去の嫌なことを突然思い出し、不安定になることがある。
- ☐ 極端な偏食があり、食べられるものが少ない。
- ☐ 通常、痛がるはずの痛みに対する反応が鈍かったり、逆にひどく敏感であったりする。
- ☐ 頭を壁に打ちつける、手をかむなど自分を傷つけることがある。
- ☐ 周囲からのかかわりに対する反応が、状況に合っていないことがある。(親しげに肩をたたかれると、攻撃されたと思って怒るなど。)
- ☐ 言われたことの意味を、場面に応じて理解し、行動することが難しい。(規則を守らなければいけないと言われ、他者のわずかな違反も見逃せないなど。)
- ☐ 一つの行動が止められなかったり、行動が止まって、次の行動に移せなかったり、固まったように動かなくなることがある。
- ☐ 恥ずかしさを感じていないように思える時がある。
- ☐ 被害的、猜疑(さいぎ)的、攻撃的になりやすい傾向がある。
- ☐ 感情の起伏が激しく、落ち込みや興奮の差が激しい。
- ☐ 外からの刺激によって、すぐに気が散ってしまう。
- ☐ 日々の行動において、忘れっぽい。
- ☐ 順番を待つことが困難である。

考えられる要因

- ☐ 同一性保持³の傾向が強い。
- ☐ 自分が得意な分野におけるこだわりが強い。
- ☐ 意思を表明する力が弱い。
- ☐ 聴覚、視覚、味覚、嗅覚(きゅうかく)などの感覚が過敏で、感覚刺激への耐性が低い。
- ☐ 規則やルールにこだわりすぎる(教条的)。
- ☐ 独自のルールや規則をつくってしまう。
- ☐ 予定が変更されると見通しがもてなくなる。
- ☐ あいまいな状況では何をしようか分からない。

対応のヒント

- ☐ 同一性を保持したい事柄やこだわりの内容と対応策について、家庭や出身校と情報交換し、可能な限り同様の対応を行う。
- ☐ 予定の変更や行事の流れなど、非日常的な活動については事前に情報を提供し、見通しをもたせる。
- ☐ 感覚過敏⁴について広く情報を集め、本人の苦手な状況を把握し、可能な限り除去する。また、一人になれる場所や時間を保障する。(昼休みの相談室等。)

対人関係がうまくつくれず、孤立や対立する生徒

人とかかわり方がなぜ苦手なのか、その背景を考えましょう。

こんな様子は見られませんか

- ☐ 他の生徒とかかわろうとするが、良好な関係を築けない。
- ☐ 一人であることが多く、友人と一緒に過ごすことがほとんどない。
- ☐ グループでの活動をする時、他の生徒と協力して活動することが困難である。
- ☐ その場の雰囲気や相手の感情や立場を理解して話すことが難しい。
- ☐ 周りの人が困惑するようなことも、遠慮なく言ってしまう。
- ☐ 冗談や嫌みが分からず、言葉どおりに受け止めてしまう。
- ☐ 会話が一方的であったり、抑揚なく話したりする。
- ☐ 相手に応じ、態度や言葉遣いを変えることが難しい。
- ☐ 自分が非難されると過剰に反応する。
- ☐ 自分の非を認めようとしめない。
- ☐ 他の生徒との口げんかなど、トラブルが多い。

考えられる要因

- ☐ 社会性やコミュニケーション能力の欠如から、場に応じた適切な言動が分かっていない。
- ☐ 衝動性が強く、不用意な言動やわずかなことでの感情の起伏が大きい。

対応のヒント

- ☐ 不適切な言動をしている場面で指導するよりも、機会をつくって、場に応じた適切な話し方や行動について説明する。(ソーシャルスキル⁵に関する学習をする。)
- ☐ その場で指導する場合は、否定的な表現をせず、本人が受け止めやすい表現で、教師が適切な言動のモデルを示す。

活動の流れや指導に従って行動しない生徒

指示や指導を理解して行動できない背景を考えよう。

高等学校における
特別支援教育の体制の充実

こんな様子は見られませんか

- 言葉の聞き間違いや話の聞き漏らしがある。
- 個別に言われると理解できるが、集団場面では難しい。
- 話の内容の理解が難しかったり、ホームルームや会議などで、話合いの流れについていけなかったりする。
- 抽象的な概念や物事の因果関係を理解することが難しい。
- 学習や活動の場面で、細かなところに注意を払えない。又は、不注意な間違いを起こしやすい。（正確さに欠ける、見直しをしない、細かな作業が苦手。）
- 座っていても、手足を動かしたり、もそもそして落ち着かない。（じっとしていない、つめをかむ、足や手でリズムをとる。）
- 課題や遊びなどの活動で、注意を集中し続けることが困難である。（長い時間、一つのことに集中することが難しい。会話の途中で集中が途切れる。）
- 外からの刺激に気が散りやすい。（周囲の物音に気がそれやすい。一度集中が途絶えると、再度集中することが困難である。）
- 日々の活動において忘れっぽい。
- 生活習慣が乱れ、自分の身の回りのことができなくなる。
- 一つの行動が止められなかったり、行動が止まって、次の行動に移せなかったり、固まったように動かなくなることがある。
- 被害的、猜疑（さいぎ）的、攻撃的になりやすい傾向がある。
- 感情の起伏が激しく、落ち込みや興奮の差が激しい。

考えられる原因

- たくさんの刺激（情報）の中から、必要なもの（指示する声）を選択することが難しい。
- 聞いた内容の理解が難しい。
- 注意を持続することが難しい。
- これまでの不適切な対応による、自己評価や自尊感情の低さ。
- 感情や行動の抑制、行動を振り返ることが苦手である。
- 状況を理解する力が弱い。
- 同一性保持の傾向が強い。

対応のヒント

- 聞いて理解することが難しければ、視覚的な情報（文字、写真、イラスト）を付加する。
- 興奮している場合には気持ちが落ち着くまで待ち、その後状況を整理しながら、どう行動すべきだったのか考えさせる。
- 自分なりのルールやルールの解釈に対しては、その背景を聞き取りながら、本人が納得できるように状況等を説明する。新たなルールの提示は、区切りのよい時期（学期末、学年末等）に行う。

用語解説

同一性保持³（P6）：周囲の環境が変わらないか、同じ秩序で変化する状態を保とうとする傾向のこと。

感覚過敏⁴（P6）：「聴覚」、「視覚」、「嗅覚（きゅうかく）」、「触覚」などにおいて、通常より過敏な反応が見られる状態のこと。

ソーシャルスキル⁵（P6）：「社会技能」「社会的技術」等と訳される。社会生活や対人関係を営んでいくために、必要とされる技能。発達障害のある生徒は、ソーシャルスキルが身に付いていなかったり、知らなかったりするために、友人関係や集団生活で不利を被っていることがある。そのため、人とかかわり方などの「やり方」や「コツ」を具体的に教えるなど、ソーシャルスキルを豊かにするように支援することが必要となる。

3 支援を充実させるための校内支援体制とは

特別支援教育の推進には、学校全体での組織的な対応と関係機関との連携が重要です。

ホームルーム担任だけではなく、教科担任等にかかわる教職員が情報を共有し、適切な実態把握と具体的な支援内容・方法を学校全体で組織的に検討することが大切です。また、保護者との連携を図るほか、出身中学校、医療機関、福祉機関、地域の特別支援学校等との連携も図り、必要に応じて助言・援助を受けることも大切です。

(1) 校内支援体制を充実させるために

校内支援体制を充実させるためのポイント

Q1 教職員の特別支援教育への意識を高めるためには？



A1 校長がリーダーシップを発揮し、学校経営計画に位置付ける。

A2 特別支援教育に関する校内研修会を行い障害に関する理解を深める。→P9

A3 校内委員会を活性化させる。

①生徒の実態把握を行う。→P4~7

②学年で支援の必要な生徒について、学期ごとにリストアップして校内委員会の議題とする。→P12~13、16~17
P23~24

Q3 具体的な支援の方策を立て、支援を行うためには？



A1 生徒の実態把握を行う。→P4~7

A2 生徒が困難さを感じている状況を把握する。

①生徒指導→P11~14

②学習指導→P15~18

③進路指導→P19~22

A3 個別の指導計画を作成する。→P23~24

A4 地域の特別支援学校などの関係機関と連携し、助言・援助を求める。→P10

Q2 支援を必要としている生徒に気付くためには？



A1 生徒の状況についての情報を収集する。

①生徒の実態把握を行う。→P4~7

②学年で支援の必要な生徒について、学期ごとにリストアップして校内委員会の議題とする。→P12~13、16~17

A2 出身中学校と連携する。→P10

つづい

保護者との連携

保護者の中には、子どもの言動や発達が他の子どもと違うことに不安を抱いていたり、気付きながらもそのことを認めたくないと思っている方もいます。

保護者と連携をする際には次のことに留意することが重要です。

- 1 保護者の気持ちを受け止める。
 - ・障害名ではなく、よさや課題の視点で話をする。
 - ・受容と共感を大切にしながら話を聞く。
 - ・家庭での様子や生育歴などの情報を聞き取る。
- 2 保護者とともに考える。
 - ・話合いの中から状況を整理する。
 - ・課題を絞り込み、解決するための手立てを考える。
- 3 保護者を支える。
 - ・保護者と役割を分担しながら支援を行っていくが、保護者を精神的に支えていくことに留意する。

(2) 共通理解を図った校内支援体制

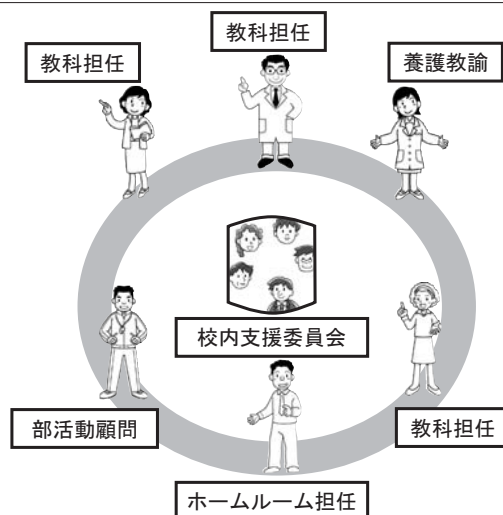
高等学校では、教科担任制をはじめ、生徒指導、学習指導、進路指導が組織的に行われています。学年会や生徒指導に関する会議、単位認定会議などでの組織的な取組は、支援体制をつくる基礎となります。生徒が感じている困難さに視点をおき、かかわる教職員が情報交換しながら、支援を行っていくことが大切です。

教科担任制はメリット

教科担任制のメリットは、下記のとおりです。

- ① 複数の目で多面的に生徒を理解することが可能になる。
- ② 生徒は、授業などの指導場面ごとに、多くの教職員から指導を受けることができる。(教職員との関係を指導場面ごとにリセットできる。)

かかわる教職員が情報交換し、共通理解を図っていくことが、高等学校における教科担任制のメリットを生かした支援につながります。



状況に応じた支援

① 配慮

授業や活動場面での言葉かけや配慮で対応できる段階

② 支援

学年など組織的に共通理解を図り、共同で支援を行う段階

③ 連携

外部の専門機関などの助言・援助を得ながら、対応する段階

※気になる生徒がいる場合、その状況がどの段階の支援が必要なのか、特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）と相談してみましょう。

校内研修の実施と充実

教職員の共通理解を図っていくためには、会議や研修会で特別な教育的支援を必要とする生徒についての理解を深める機会を設けることが大切です。

1 特別支援教育に関する研修会を実施する

- 1 基本的理解に関する研修
 - ・発達障害の理解と特性について
(例：講師 特別支援学校のコーディネーター)
 - ・基本的対応について
(例：講師 中学校のコーディネーター)
- 2 具体的な指導にかかわる研修
 - ・対象生徒の事例検討会
(例：助言者 北海道立特別支援教育センターの所員)
 - ・複数の事例による実践交流

2 既存の研修会や会議に特別支援教育に関する内容を取り入れる

- 1 授業研究会の一部に、学習上の特別な教育的支援を必要としている生徒への対応について取り上げる。
- 2 生徒指導研修会に取り入れる。

3 日常的な情報提供を行う

- 1 定期的に障害の理解や基本的な対応に関する資料を配付する。
- 2 生徒の状況や指導経過などを打合せなどで情報交換する。

4 保護者や生徒への理解啓発を促す

- 1 特別支援教育や障害に関する研修会を行う。
(例：講師 特別支援学校のコーディネーター)

(3) 関係機関と連携した支援体制づくり

高等学校において、校内支援体制を充実させるためには、関係機関との連携が大切です。内容に応じて、下記のような機関との連携が考えられます。

スムーズなスタートのために

○出身中学校

入学が決まったら、出身中学校と連携し、支援や配慮が必要な生徒について情報を得ましょう。

引継ぎのポイント

- ・学習や生活上の配慮事項
- ・対人面での配慮事項
- ・家庭との連携のポイント
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画

実践例

A高等学校では
～出身中学校を訪問し、打合せを実施している。
B高等学校では
～生徒指導に関する引継ぎの会議を設定し、出身中学校に参加を呼びかけている。

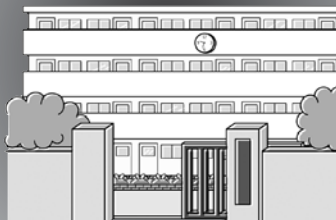
高等学校での生活を充実させるために

困った時は、まず特別支援学校に連絡してみましょう！

○特別支援学校

- ・学習や生活上の配慮に関する助言・援助
- ・個別の指導計画の作成のアドバイス

高等学校



○発達障害者支援センター

- ・豊かな地域生活を送るための助言・援助

○教育局 ○教育委員会

- ・専門家チームや巡回相談による助言・援助

○医療機関

- ・障害の診断や助言

○教育センター

- ・北海道立教育研究所
- ・札幌市教育センター
- ・北海道立特別支援教育センター 等
- ・教育に関する助言・援助

○児童相談所 ○心身障害者総合相談所

- ・発達の状態や障害に関する診断や判定

引継ぎのポイント

- ・就労体験等から、本人の適性にあった業務内容や適応しやすい状況などの情報を伝える。
- ・予想される困難場面への配慮事項を確認する。

実践例

C高等学校では
～社会へのスムーズな移行を行うため、本人、保護者、関係機関、進路先との支援会議を実施している。

社会への接続のために

- ハローワーク
- 障害者職業センター
- 障がい者就業・生活支援センター
- 大学等の入学センター

Ⅱ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方

1 発達障害のある生徒への 生徒指導における工夫

◇よさに着目する
◇社会性や生活力を育てる

このような生徒はいませんか？

- 机の中などが乱雑で、よく忘れ物をする。
- 何度注意しても規則が守れない。
- 会話の中で自分のことだけを一方的に話す。
- 食堂や売店で順番が守れない。
- その場の雰囲気を理解できない。
- 友人がなかなかできない。
- 視線がなかなか合わず、コミュニケーションがとりづらい。

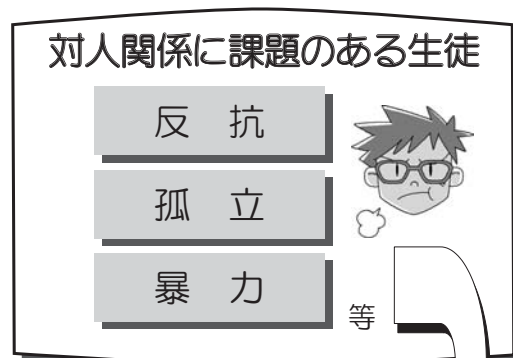
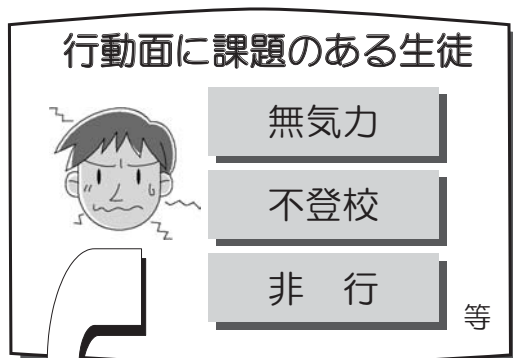
生徒指導における困難さ→(1)

個に応じた指導・支援の工夫→(2)

全体への指導・支援の工夫→(3)

(1) 生徒指導における困難さとは

青年期になると、個々の生徒の問題が内在化する傾向にあり、気が付いた時には二次的な障害となっているという例もあります。また、問題となる行動が生徒の障害特性に起因するものなのか、環境などが原因となっているのか判断が難しいケースもあります。さらに、表出される行動が何に起因しているのかによって、支援内容や方法が変わります。生徒の課題となる行動が生じる原因や背景を考え、発生要因を防ぐ配慮をするなど、再発を防ぐことが重要です。



課題となる行動のきっかけを考えましょう！

特性に応じた対応が大切です

行動面への配慮

自分勝手と思われる行動を示すなど、行動面で困難さがある生徒は、他者を意識したり、周囲の状況を判断して行動したりすることが苦手です。このような生徒には、自己理解を促し、「今、何をすべきか」「どのように行動するといいか」を、その都度、具体的に伝えることが大切です。

対人関係への配慮

自閉症など、対人関係に困難さのある生徒は、一般的に対人関係の経験を積み重ねながら適切な人間関係をつくるのが苦手で、同じ失敗を繰り返す傾向があります。周囲から不適切と見られる行動をなかなか修正できず、また、本人もそのことで悩んでいることもあります。周囲にいる人が具体的な場面を通して、その都度、適切なかわり方を丁寧に伝えることが大切です。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方

(2) 生徒指導における、個に応じた指導・支援の工夫

生徒を理解し支援を開始する～一人でも始められる、組織ならより効果的～

生徒指導上の課題となる行動については、下記のような視点（STEP 1～4）で支援の方法について考えると有効です。

STEP 1

本人のよさと課題を具体的に書き出す。

実態把握を進める場合、課題となる事柄に目を向けがちです。しかし、適切な指導や支援を行うことで意欲を高め、自己理解を深めるという観点から、生徒のよさ（特性）と課題をとらえることや、本人や保護者の思いや願いを把握することが大切です。

A君
高等学校
1学年在籍



他の生徒と積極的にかかわろうとしますが、口論になってしまうことが多い。

事例

A君のよさと課題

よ さ	課 題
○決められたことにはまじめに取り組む。 ○他の生徒に積極的にかかわろうとする。	○自分の思いを伝えきれなかったり、伝わらない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。 ○自分の役割以外のことはしない。 ○授業中の集中力がなく、独り言が多い。

STEP 2

課題が複数ある場合は・・・

指導すべき課題を「緊急度」「指導の困難さ」の視点で整理する。

課題が複数ある場合や、活動場面によって課題となる行動の現れ方が違う場合は下記のように整理することも有効です。

事例

A君の課題を整理した表 緊急度：1>2>3 指導の困難さ：1>2>3

課題となる行動	行動が起きる場面	緊急度	指導の困難さ	備考
他の生徒と口論になる。	休み時間	1	1	
自分の役割以外のことはしない。	係活動、清掃	3	2	
授業中の集中力がなく、独り言が多い。	授業中	2	3	

STEP 3

課題となる行動の要因の分析が必要な場合は・・・

課題となる行動が発生する要因を整理する。

課題となる行動が起こる背景が複雑である場合は、下記のような視点で、発生要因を避ける配慮や手立てについて考えることが有効です。

事例

A君の課題となる行動が発生した状況と対応等を整理した表

When	Who	Where	What	Why	How	By
いつ どんな時に	だれが 当事者は 相手は 周囲にいた人は	どこで どんな場所 その場の雰囲気は	何が 何が起こったか	なぜ なぜ起きたか どのような状況で起きるか	どのように その時どう対応したか 対処や方法による違いは	対応者はだれ
昼休み	本人、同学年の生徒、ホームルーム担任	廊下	ゲームの話をしている同学年の生徒の話題に割り込み、口論になった。	話がかみ合わなかった。	その場にいた教師がコミュニケーションの仲介者となった。 ↓ 思いのすれ違いを確認し納得した。	ホームルーム担任 対応が違うと、本人の反応も違うことがヒントに・・・
体育の授業中（バスケットボールのミニゲーム）	本人、学習グループ、体育科教科担任	・体育館 ・バスケットボールの試合で負けた。	「みんなが真剣にやっていないから負けた」と言い始め、口論になった。	勝負にこだわった。	教科担任が、「うるさい」と一喝した。 ↓ 更に興奮してボールでガラスを割り、そのまま帰宅した。	教科担任

STEP 4 課題となる行動を、他者へのかかわり方や環境を整える視点で支援する。

課題となる行動が発生する要因を考え、その行動が現れない状況をつくるように支援の方法や手立てを考えます。また、共通の理解が必要であれば、学年や全校に伝えます。

事例



A君の課題と支援の方法・手立て

P23へ

課 題	支援の方法・手立て
○自分の思いを伝えきれなかったり、伝わらない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。	1 その場にいる教師がコミュニケーションの仲介者となる。 2 比喩や例え話を避け、具体的に表現するようにする。 3 トラブルに発展しそうな時は、場を変え、落ち着く時間を設定する。 4 休み時間にトラブルになることが多いので、学年所属の教職員はさりげなく、本人の近くで様子を見る。

複数の目で、多面的に・・・

青年期の生徒は、活動の場面や相手によって行動の仕方や見せる態度に違いがあることが考えられます。高等学校において、特別な支援を進めていくためには、ホームルーム担任や教科担任、部活動顧問など様々な立場から、気になる言動や課題となる行動について気付き、対応を考え、試みることが大切です。さらに、生徒の状態や有効な手立てなどの情報を共有化することで、支援体制をつくりあげていくことが重要です。



つらい

高機能自閉症等の感覚過敏^{*3}・鈍麻^{*4}への支援

「感覚過敏・鈍麻」の実態 (障害のない人との比較)	本人の対応と周りに望む理解(例)	支援の内容(例)
重力や加速度に反応する感覚…(12.9倍)	・体揺らして落ち着く。 ・あぐらが落ち着く。	・「運動のできない子」と見ず、できることや得意なことを生かせる場面設定をする。 ・ルールや教材・教具の改善で参加できるよう授業や休み時間などを工夫する。
姿勢やバランスなどの情報に関する感覚…(17.6倍)		・気持ちの安定を優先させ、手先の作業を丁寧に指導する。
触覚…(10.5倍)	・毛布に包まれたり、おふろが落ち着く。 ・体に触れる際は、声をかけてほしい。	・気持ちの安定を優先させ、「変な癖」と一方的に制止しない。
視覚…(20.4倍)	・一人の外出では地図を持参する。 ・本を読むと落ち着く。	・それを見ると落ち着く物をあらかじめ用意する。 ・指さし、教材・教具の工夫をする。
聴覚…(12.8倍)	・聞き直しを怒らないでほしい。 ・鼻歌や独り言を認めてほしい。	・生活音を遮断するなどの工夫をする。
臭覚…(19.8倍)	・気に入った香りを持ち歩きたい。 ・香水等はやめてほしい。	・回避の方策を考える。
味覚…(13.4倍)	・食べるのをせかさないでほしい。 ・自分にあった温度で食べたい。	・学校給食の無理強いを避ける。
その他の感覚…(14.8倍)	・自分だけの空間があると落ち着く。 ・何でもメモがあることで安心できる。	・安心できる空間づくりをする。 ・座席の確保や温度・湿度への配慮を行う。

「アスペルガー症候群・高機能自閉症における「感覚過敏・鈍麻」の実態と支援に関する研究」(東京学芸大学紀要2008) 一部改編

^{*3} 感覚刺激(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚等)への過敏性の感覚異常。苦痛や恐怖、偏食の原因になっているとも言われている。

^{*4} 感覚刺激(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚等)への鈍感性の感覚異常。

(3) 高等学校での生活を過ごしやすいするための全体への指導・支援の工夫

高等学校での生活を過ごしやすいするために

～校則や学校生活のきまりを分かりやすく提示した例～

発達障害のある生徒にとって、ルールを理解が難しいケースがあります。あいまいな表現や例外などは理解しづらいので、具体的な表現にすることが大切です。また、一般常識と思われることや暗黙のルールなども具体的に表記することで理解しやすくなる場合があります。

生徒心得（例）

- 1 制服の基準に従い、着用する。
- 2 学習に必要な物は持参しない。
- 3 自転車による通学は許可制とし置き場所などについては学校の指示に従う。
- 4 登校は8時45分までとする。

ポイント① 分かりやすい文章

ポイント② 具体的な表現



左記の生徒心得をもとに、具体的に提示した生徒指導関連規定の説明プリント（例）

- 1 服装身だしなみ
 - ・制服は加工や装飾をせずに着用する。
- 2 所持品等
 - ・携帯電話は、校内では電源を切り、かばんの中などにしまっておく。校内での通話やメールは行わない。守れない場合には携帯電話の所持を認めない。
- 3 自転車通学（登録制）
 - ・登録シールを貼った自転車のみ認める。
 - ・決められた場所（デッキ下の校舎側のライン内）に駐輪する。
- 4 登下校時刻
 - ・8時30分に登校し、8時45分にホームルーム内の自席に着席する。
 - ・下校時刻はホームルーム終了後とする。18時以降は警備の都合上、校舎から出る。

高等学校での生活をスムーズにするための工夫として、校則などの守らなければならないことは、入学時に書面で提示し、十分な説明をして、理解したことを確認することが考えられます。学校生活のルールについて、本人の納得のもと約束する（書面で誓約する）ことも効果的です。

本人と周囲の生徒との関係に配慮する

本人や周囲に障害について伝える時には、以下の点に十分に配慮する必要があります。

- ① 本人の意思を十分に尊重
- ② 保護者の承諾
- ③ 専門の医療機関等と連携

学校生活を送る中で、他の生徒の適切な理解が必要な場合があります。その際には、障害の有無の前に個人の特性として受け止め、「だれにでも得意なことや苦手なことがある」「違いを認め合う」などの観点から周囲の生徒に理解を促すことが大切です。

2 発達障害のある生徒への 学習指導における工夫

◇学習が分かる楽しさ
◇得意な学習スタイルを活用

このような生徒はいませんか？

- 興味のある教科と、そうでない教科の取り組み方に大きな差がある。
- 板書された内容を、ノートに書き取ることができない。
- 授業中に周囲が気になり、集中して取り組んでいない。
- 具体的に指示された課題はできるが、自分で学習を進めることができない。

学習指導における困難さ→(1)

個に応じた指導・支援の工夫→(2)

全体への指導・支援の工夫→(3)

(1) 学習指導における困難さとは

発達障害のある生徒は、認知の偏りから物事をなかなか理解できなかったり、理解するまでに時間がかかるなど、学習上の困難さがあります。また、意識を集中することが苦手であったり、注意がそれやすかったりするなど、行動上の困難さをもっていることもあります。そのため、いくら本人が努力しても、学習が積み上がりにくかったり、習得できずに学齢期を過ぎてきていることがあります。

学習の成果が上がらない生徒



教科間にムラがある

学習が積み上がらない

等

学習場面での態度に課題がある生徒

集中できない

学習意欲がない

等



課題となる状況の背景を考えましょう！

特性に応じた対応が大切です

つまずきのある生徒への配慮

発達障害のある生徒は認知の特性に何らかのアンバランスを有する場合があります。例えば、「記憶する力」が弱い生徒は、国語や数学といった特定の教科において単独につまずきを見せることは少なく、「記憶する力」を必要とする教科・課題のすべてにおいてつまずきを示すことになります。

こうした生徒が示すつまずきの要因（認知の特性）をとらえることができれば、課題を分析（課題においてどのような力が求められているか）し、生徒がつまずく課題を予測し、予防的に支援することが可能となります。

集中できない生徒への配慮

高等学校に入学するころには、既に学習への意欲を失っている可能性があります。また、授業開始時には意欲があっても、途中から意欲が低下していくこともあります。

意欲が持続できるように配慮するポイントは、以下の3つがあげられます。

- ① 簡潔にはっきりした指示をする
- ② 適宜、ヒントや手掛かりを示す
- ③ こまめに肯定的な評価をする

また、周囲の環境によって集中が阻害されているケースも考えられます。机上には必要な物だけを出すなど、集中を妨げる刺激を少なくするとも考えられます。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方

(2) 学習指導における、個に応じた指導・支援の工夫

生徒を理解し支援を開始する～一人でも始められる、組織ならより効果的～

はじめに「生徒個々の特性を理解」し、その生徒が「こういった面で困っているか」を知ることから始めます。そして、その生徒に合った効果的な支援や指導の方法を見つけ、教科担任間で共通理解することが大切です。

STEP 1

教科や科目の取組状況を把握する。

授業への取組状況（集中力が持続できる時間はどれくらいかなど）や興味の示し方などについても記録し、状態に応じた対応をすることが大切です。

A君
高等学校
1学年在籍



記憶や計算は得意ですが、話を集中して聞くことが苦手です。

事例

A君の学習の様子

学習への集中力	ノートへの記入	課題への取組
○話を聞くだけの学習では5分程度の集中力である。	○説明を聞きながら書き込むことはできない。	○計算は速いが、問題文の理解が難しい。

STEP 2

発達障害のある生徒にも配慮した分かりやすい授業を展開する。

高等学校の学習指導において、発達障害のある生徒を別の場で指導することは難しい状況にあるので、障害のある生徒だけでなく、すべての生徒に分かりやすい授業を行うという観点で授業を見直すことが大切です。

だれにでも分かりやすい（ユニバーサルデザイン^{*5}）授業のポイント

視点	具体的な配慮事項	視点	具体的な配慮事項
学習環境	・音、掲示物、板書など集中を妨げない学習環境 ・集中しやすい座席位置	発表・指名	・学習のルールを明確に示す。 ・よい発言や発表はしっかりとほめる。
授業展開	・学習の流れを事前に提示し、見通しをもたせる。 ・体験的な活動を取り入れる。	ノート指導	・書く時間と聞く時間を区別する。
指示・発問	・重要なところはゆっくり話す。 ・具体的に、分かりやすく、短く話す。 ・発問を何度も変えない。	板書	・少ない量で大切なところを強調する。 ・生徒がそのまま書き写すと、ノートが完成するような板書をする。
個別のかかわり	・集中が途切れた場合などは、さりげなく、個別にかかわる。	教材・教具	・視覚や聴覚など五感を活用できる教材を用意する。 ・パソコンや電卓など補助教材を活用する。

事例

A君への配慮

P23へ 

学習への集中力	ノートへの記入	課題への取組
○授業開始時に学習の流れを説明し、見通しをもちやすくする。	○書く時間を保障し、聞きながら書くことがないよう配慮する。	○問題文のキーワードやポイントを分かりやすく板書する。 ○色チョークを活用する。

^{*5} 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド(国立特別支援教育総合研究所)」では、「(障害のある)子どもに対する「特別な配慮」が全ての子どもの「分かりやすさ」につながり、学力向上につながること等の報告がたくさんあります。」と記述されている。

STEP 3

学習を補完する個別的な支援を行う。

小・中学校での学習内容が習得できていない場合、本人がいくら努力していても、授業だけでは理解しきれない場合が考えられます。家庭で補完的な学習ができるよう支援することも有効です。

学習の遅れがちな生徒に対し補完的な取組をするためには、つまづきがどこにあるのかを把握することが大切です。その際に、チェックリストを活用し、本人とともに確認しながら学習を進めると効果的です。

E 高等学校 数学のつまづきを確認するためのチェックリスト

No	問題	チェック
1	$364+258+946+872$	
6	$4802-3395$	
7	28700は□の100倍	
11	975×367	
12	$1014 \div 26$	

No	問題	チェック
15	0.9 1.2 0.1 1.0を小さい順に	
16	$10.8+1.2$	
28	489.2を十の位で四捨五入	
30	32と48の最大公約数	

No	問題	チェック
35	$\frac{3}{8} + \frac{1}{4} - \frac{1}{12}$	
45	$49-35 \div 7$	
46	4割6分を小数に	
47	1200円の23%は	
48	4つの表から比例するものを選ぶ	

学習の遅れがちな生徒、障害のある生徒などへの指導〔高等学校学習指導要領 第1章第5款〕

(7) 学習の遅れがちな生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行い、生徒の実態に応じ、例えば義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を適宜取り入れるなど、指導内容や指導方法を工夫すること。

(8) 障害のある生徒などについては、各教科・科目等の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行うとともに、特別支援学校の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うこと。

STEP 4

工夫や配慮点について情報交換する。

個別の配慮点についての情報交換とともに、ユニバーサルデザインを意識した、だれにでも分かりやすい授業に関する情報を校内で共有化し、学校全体で実践すると効果的です。

事例

A君への配慮点を学年で共通理解し、どの教科でも同じ配慮を行うことにしました。
(P16「A君への配慮」参照)

つづい

青年期の発達段階に配慮した対応

カウンセリングの技法を用いながら、本人の内面を理解するように努め、次に自己理解を促すようなかわり方を行うことが大切です。

1

生徒の内面を理解する

これまでの経緯や思いを十分に聴く。不安や悩みを聴き、受け止める。
(「・・・がつらかったんだね。」「・・・が心配なんだね。」)



2

本人の自己理解を促す

得意なことや苦手なことなど、自分の傾向を知り、自分らしさに気付くようにする。本人を肯定的に受け止め、よさを生かすよう促す。
(「・・・は得意だよね。」「・・・はできているよね。」)

(3) 分かりやすく学習するための全体への指導・支援の工夫

発達障害のある生徒にとって、見通しをもって学習に取り組める状況をつくることは有効な手立てとなります。高等学校で作成されている各教科のシラバスにおいて、1年間の学習の流れ、課題提出の予定、評価基準などを分かりやすく示すことが大切です。また、シラバスにおいて、学習への取り組み方のアドバイスや授業のルールなどを明示すると、より効果的です。

学習に取り組みやすくするために ～学習の進め方や取り組み方を分かりやすく提示したシラバスの例～

「数学Ⅰ」シラバス

① 第1学期

学期	学習内容	月	学習のねらい	備考	考查範囲
第1学期	オリエンテーション		「数学Ⅰ」の学習の意義や内容と学習方法、評価の方法を理解します。		
	第1章方程式と不等式 第1節 数式 ○単項式と多項式 ○多項式の整理 加法・減法 ○単項式の乗法 ○多項式の乗法 ○因数分解		中学校から学んできた文字式について確認し、整式の整理の方法、整式の加法・減法について理解します。指数法則と分配法則に基づいて整式の乗法を学習し、より効率よく整式を展開するために公式を利用することを理解します。	演習プリントで、中学校での学習内容を確認します。理解を深めるために、演習プリントで工夫します。	1学期中間考查
〔課題・提出物等〕 - 授業の中で配付する演習プリント（5枚程度） - 中間考查及び学期末考查の前に、範囲内の授業ノートの提出（2回） - 中間考查及び学期末考查の前に、範囲内の副教材演習ノートの提出（2回） - 節末問題・章末問題の中から指定された問題を解いたレポートの提出（2回） 〔1学期の評価方法〕 ○ 中間考查と期末考查の成績 ○ 授業中に行う小テスト（5回） ○ 演習プリント、授業ノート、副教材演習ノート、レポートの提出状況と内容 ○ 学習活動への参加の仕方や態度 以上を総合的に評価します。					

学習内容と学習のポイントを分かりやすく表記しています。

提出物について内容や回数などを明示し、取り組みやすいように工夫しています。

評価の基準を明確にし、学習課題に取り組む意識付けをしています。

④ 数学Ⅰを学習するに当たって

数学Ⅰを学習するためのアドバイス	- 多くの公式や定理が出てきます。それらを覚えることは必要ですが、暗記だけで終わらせるのではなく、なぜその公式が成り立つのか、どんな問題でどの公式・定理をどのように使うのかを理解することが大切です。 - 特に大切な部分には「要点」と書いたカードを示します。 - 授業の区切りで、疑問解決の時間を設定します。分からないことや疑問に感じたことは、積極的に聞いてください。授業後の質問も遠慮なく職員室に聞きに来てください。 - 日々の積み重ねが大切です。復習は必ずしましょう。予習もすると効果的です。
授業を受けるに当たって守って欲しいこと	- 授業開始のチャイムが鳴る前に、ノートや教科書、筆記用具を準備して授業が始められるようにしてください。（チャイムは着席して聞く） - 欠席した場合は、ノートを他の生徒に借りるか、教科担任に授業の要点を確認してください。 - ノートは、板書をただ写すのではなく、例題の解法等において、考え方や手順、そこで必要な公式等の確認事項などが、十分に理解できるように作成することが大切です。 - 例題を参考に練習問題に取り組むと理解しやすくなります。
数学が苦手だと思っている生徒へ	「分かる」授業を心掛けます。分かりにくい時は、どこが、どのように分からないかを言ってください。 - 数学は難しい、分からないと決めつけず、積極的に質問しに来てください。

学習を理解するためのポイントやアドバイスなどを明示しています。

授業のルールや取り組み方を事前に提示しています。

苦手意識をもっている生徒へのアドバイスを表記し、意欲を喚起するように配慮しています。

3 発達障害のある生徒への 進路指導における工夫

◇自分を知る
◇将来の目標をもつ

このような生徒はいませんか？

- 「興味のあること」を「得意なこと」と混同している。
- 自信を喪失しており、将来への希望をもてない。
- 職業に関する具体的なイメージがもてない。

進路指導における困難さ→(1)

個に応じた指導・支援の工夫→(2)

就職を希望する生徒→(3)

進学を希望する生徒→(4)

(1) 進路指導における困難さとは

進路を決めるに当たって、自分のよさや得意なことなど、自己を客観的に理解することはとても重要な力です。しかし、発達障害のある生徒にとって、自分自身を客観的・多面的に理解することには、難しさがあります。

また、発達障害のある生徒は、周囲から負の評価を受けることが多くあることから、自信がもてない、活動への意欲が乏しいなどの二次的な問題が表出していることも考えられます。

セルフエスティーム（自尊感情）が低い生徒

Self（自己・自分）-esteem（考える・評価する・尊重する）

「性格・長所・短所・障害・特技・外見など、自分のすべての要素をもとにつくられる自己イメージに対して、自分の価値を評価し、自己を大切にしようと思う気持ち」



意欲がもてない

自信がもてない

等

自己理解が不十分な生徒

「興味のあること」を
「得意なこと」と混同
している



自分の行動を客観的に
評価することが難しい

等

社会認識が不十分な生徒

社会への興味が薄い

社会経験、生活経験が
不足している



等

自分のよさを知り、よさを生かした進路を選択できるよう、
支援することが大切です。

一人一人の教育的ニーズに
応じた指導・支援の在り方

(2) 進路指導における、個に応じた指導・支援の工夫

発達障害のある生徒への進路指導では、生徒自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもって主体的に自己の進路を選択・決定し、自己実現を図っていくことができるように工夫することが大切です。

STEP 1

適切な自己理解を図る。

発達障害のある生徒は、自己評価が低かったり、客観的な自己評価が難しいなど、自己を理解する力に課題があることが考えられます。インターンシップなどの実際の体験を通じて、自分の（障害）特性、長所、短所、興味・関心、適性、学力等を客観的に理解し、自分の特性にあった進路を選択できるようにすることが大切です。

STEP 2

進路に関する情報を収集する。

発達障害のある生徒は、興味・関心の狭さから、進路先についての認識が表面的なとらえになる傾向があるので、特定の職業や学校種に偏ることがないように留意する必要があります。また、インターンシップ、アルバイト、ボランティア活動、学校説明会等の機会を活用し、社会生活や進路に関する情報を、可能な限り体験的に得ることでイメージがしやすくなります。

STEP 3

自己実現を図るための目標を設定する。

発達障害のある生徒には、長期的な目標を設定し、そこに至るための具体的な計画を立てる際に支援が必要となります。進路選択に当たって、教職員や保護者はよき相談者として支援し、本人自身が決定するようにかかわることが大切です。

事例

A君と保護者の進路希望

P23へ

本人の希望

○進学希望。コンピュータを操作することが好きなので、大学や専門学校で専門的なことを学び、コンピュータ関係の職業に就きたい。

保護者の願い

○社会性を身に付けて、自立してほしい。

STEP 4

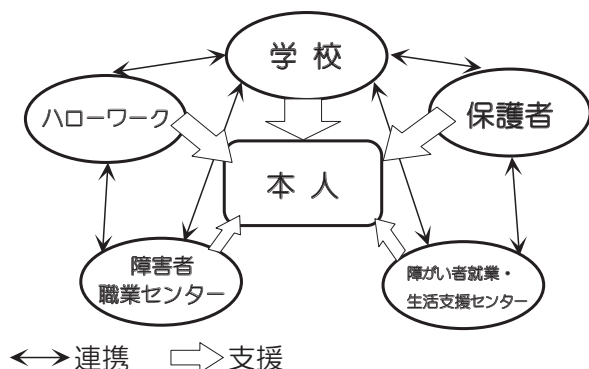
関係機関との連携を図る。

進路希望を実現するために必要な関係機関と連携し、必要に応じて社会生活への移行に必要な支援計画を作成することが効果的です。

事例

A君の支援機関

支援マップ（本人と関係機関との関係を図示）

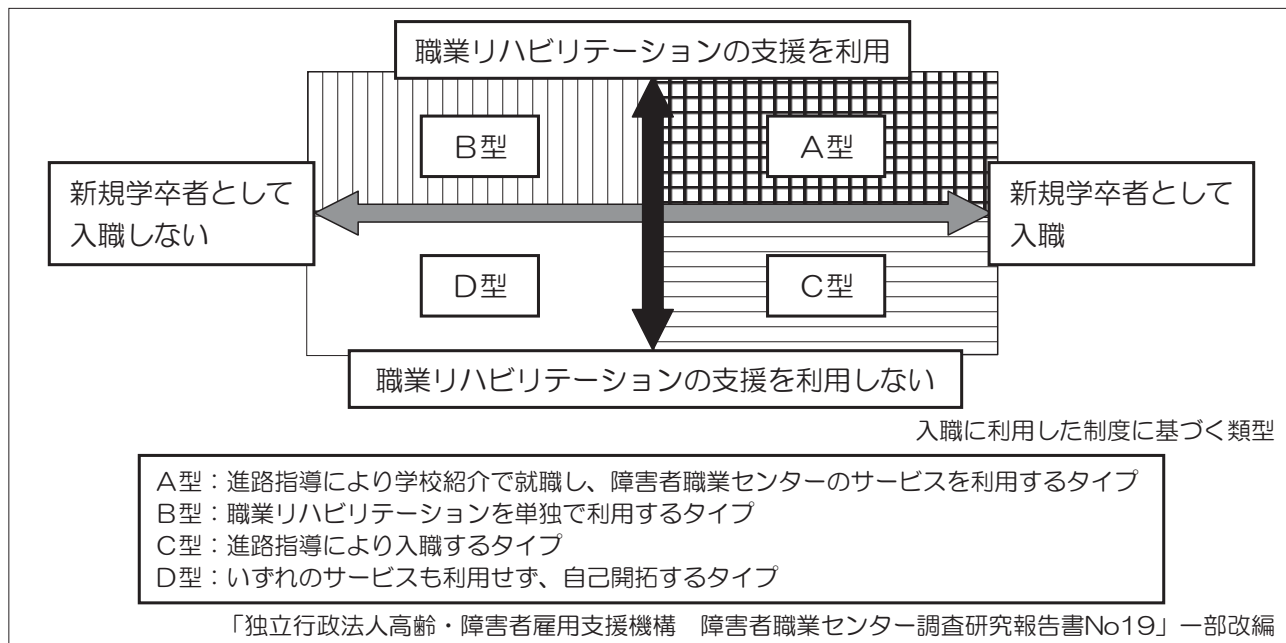


支援先	支援内容
学 校	本人の適性理解や社会生活に必要なスキルを身に付けられるよう支援する。
保 護 者	規則正しい生活を過ごせるよう支援する。
障害者職業センター	職業評価を行い、本人に適する職種に関するアドバイスを行う。
ハローワーク	職場開拓や職場との調整を行う。
障がい者就業・生活支援センター	卒業後の生活や職場での悩みに関する相談支援を行う。

(3) 就職を希望する生徒への個に応じた指導・支援の工夫

高等学校の進路指導では、下図の「C型」で就職に関する指導が行われています。

発達障害のある生徒の就職の場合は、職業リハビリテーションの支援を活用することが可能です。本人が障害について受容している場合は、早期に障害者職業センターやハローワークと連携し、就職のための支援を開始することが大切です。



職業選択と環境構成について

発達障害のある生徒の就労では、「適した職種を選択」とともに「適した業務内容や職場環境」を重視することが大切です。「物理的な環境」と「人的な環境」が本人の特性や状態にあげていることが重要です。

- ①物理的な環境：仕事をしやすい環境が整っているか（分かりやすさ、集中しやすさ）
- ②人的な環境：指示系統が分かりやすいか。他の従業員の理解（対応の適切さ）があるか。

また、本人にとって適さない環境がある場合は、その改善方法について、担当者と話し合うことも有効です。

例

- ・標準的な動作手順や部品配置図を掲示する。
- ・良品と不良品を並べて示し、見極めるポイントをマークする。
- ・作業を開始する際は、指示者を明確にし、報告や質問をしやすくする。

職業リハビリテーションとは

障害があるが故に職業に就くことが困難になっていたり、維持していくことが難しくなっている人にも、職業を通じた社会参加と自己実現、経済的自立の機会を作り出していく取組が職業リハビリテーションです。

○職業評価

就職の希望などを把握した上で、職業能力等を評価し、それらを基に就職して職場に適應するために必要な支援内容・方法等を含む、個人の状況に応じた職業リハビリテーション計画を策定する。

○職業準備支援

障害者職業センター内での作業体験、職業準備講習、社会生活技能訓練を通じて、基本的な労働習慣の体得、作業遂行力の向上、コミュニケーション能力・対人対応力の向上を支援し、就労に向けた準備を行う。

○職場適應援助者（ジョブコーチ）支援事業

障害者の円滑な就職及び職場適應を図るため、事業所にジョブコーチを派遣し、障害者及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施する。

北海道障害者職業センター
 札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ5F
 011-747-8231

「地域障害者職業センターの概要」より抜粋
 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougai/sha02/pdf/23.pdf>)

(4) 進学を希望する生徒への個に応じた指導・支援の工夫

全国LD親の会が会員に対して実施した調査（2007）によると、発達障害のある高校生のうち、およそ48%が短大・大学・専門学校に進学しています。（同年の学校基本調査速報（文部科学省）では、全国の高校生の短大・大学・専門学校への進学率は63.5%）進学を希望する発達障害のある生徒への支援には、以下の事柄が大切です。

①自己理解

自分の（障害）特性、長所・短所、興味・関心、適性、学力等を客観的に理解し、自分の特性にあった就労先まで視野に入れながら、進学先を選択することが重要です。

②大学等での生活に必要なスキルの獲得

大学等高等教育機関では、スケジュールの自己管理や物事の自己判断、自己決定、自己責任を求められるようになります。高等学校在学中に、上記のようなスキルを身に付けておくことが大切です。

学生相談室・ラーニングセンター・保健管理センターなどの活用

学生相談室等で、下記のような支援を実施している大学や短期大学、高等専門学校があります。入学後の積極的な利用を、勧めることも効果的です。

- ① 情緒・心理面を支えるためのカウンセリング
- ② 対人関係や社会的スキルに関するアドバイスや指導
- ③ スケジュール管理などのスキルに関するアドバイスや指導
- ④ 本人の自己理解・障害理解を促すためのカウンセリング

在学中から
利用できる
主な相談・
支援機関



発達障害者支援センター

※ 相談は無料

発達障害児（者）とその家族が豊かな地域生活を送ることができるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障害児（者）とその家族からの様々な相談に応じ、指導と助言を行っています。

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ◇（函館市）発達障害者支援センター「あおいそら」 | Tel0138-46-0851 |
| ◇（帯広市）発達障害者支援道東地域センター「きら星」 | Tel0155-38-8751 |
| ◇（旭川市）発達障害者支援道北地域センター「きたのまち」 | Tel0166-38-1001 |
| ◇（札幌市）札幌市自閉症・発達障がい支援センター「おがる」 | Tel011-790-1616 |

障がい者就業・生活支援センター

※ 相談は無料

就職や職場への定着に当たって就業面における支援と併せ、生活面における支援を必要とする障害者を対象として、身近な地域で、雇用、保健福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

- | | |
|-----------------------------------|-----------------|
| ◇（札幌市）札幌障がい者就業・生活支援センター「たすく」 | Tel011-728-2000 |
| ◇（小樽市）小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター「ひろば」 | Tel0134-31-3636 |
| ◇（函館市）函館障がい者就業・生活支援センター「すてっぷ」 | Tel0138-34-7177 |
| ◇（釧路市）くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター「ぶれん」 | Tel0154-65-6500 |
| ◇（帯広市）十勝障害者就業・生活支援センター「だいち」 | Tel0155-24-8989 |
| ◇（美唄市）空知障害者就業・生活支援センター「ひびき」 | Tel0126-66-1077 |
| ◇（北見市）オホーツク障がい者就業・生活支援センター「あおぞら」 | Tel0157-69-0088 |

Ⅲ 個別の指導計画の作成と効果的な活用

1 個別の指導計画の作成

発達障害のある生徒の指導を効果的に行うためには、指導に当たる教職員が共通理解のもとに一貫した指導・支援を行うことが重要です。教職員間の共通理解はもちろん、本人や保護者、関係機関と連携して支援を行っていく際に、個別の指導計画があると効果的です。

「個別の指導計画は、児童生徒一人一人の障害の状態に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別的教育支援計画^{*6}等をふまえて、より具体的に児童生徒一人一人のニーズに対応して、指導内容・方法等を盛り込んだものです。発達障害のある児童生徒についても、必要に応じて作成することが望まれます。」（「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」（平成16年1月）文部科学省より抜粋）

個別の指導計画の作成手順	事例	個別の指導計画のための基本的な内容						
気付き ○発達障害のある生徒に気付きます。 P4～7、P11、15、19	生徒指導に関する配慮 （P12～13 STEP1～4でOK!） <table border="1"> <thead> <tr> <th>課 題</th> <th>支 援 の 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○自分の思いを伝えきれなかったり、伝わらない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。</td> <td> 1 その場にいる教師がコミュニケーションの仲介者となる。 2 比喩や例え話を避け、具体的に表現するようにする。 3 トラブルに発展しそうな時は、場を変え、落ち着く時間を設定する。 4 休み時間にトラブルになることが多いので、学年所属の教職員はさりげなく、本人の近くで様子を見る。 </td> </tr> </tbody> </table>	課 題	支 援 の 方 法	○自分の思いを伝えきれなかったり、伝わらない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。	1 その場にいる教師がコミュニケーションの仲介者となる。 2 比喩や例え話を避け、具体的に表現するようにする。 3 トラブルに発展しそうな時は、場を変え、落ち着く時間を設定する。 4 休み時間にトラブルになることが多いので、学年所属の教職員はさりげなく、本人の近くで様子を見る。			
課 題	支 援 の 方 法							
○自分の思いを伝えきれなかったり、伝わらない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。	1 その場にいる教師がコミュニケーションの仲介者となる。 2 比喩や例え話を避け、具体的に表現するようにする。 3 トラブルに発展しそうな時は、場を変え、落ち着く時間を設定する。 4 休み時間にトラブルになることが多いので、学年所属の教職員はさりげなく、本人の近くで様子を見る。							
実態の把握 ○実態を「よさ」と「課題」の両面から把握します。 P12～13、P16～17 P20～22	学習指導に関する配慮 （P16～17 STEP1～4でOK!） <table border="1"> <thead> <tr> <th>学習への集中力</th> <th>ノートへの記入</th> <th>課題への取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○授業開始時に学習の流れを説明し、見通しがもてるようにする。</td> <td>○書く時間を保障し、説明を聞きながら書くことがないようにする。</td> <td> ○問題文のキーワードやポイントを分かりやすく板書する。 ○色チョークを活用する。 </td> </tr> </tbody> </table>	学習への集中力	ノートへの記入	課題への取組	○授業開始時に学習の流れを説明し、見通しがもてるようにする。	○書く時間を保障し、説明を聞きながら書くことがないようにする。	○問題文のキーワードやポイントを分かりやすく板書する。 ○色チョークを活用する。	
学習への集中力	ノートへの記入	課題への取組						
○授業開始時に学習の流れを説明し、見通しがもてるようにする。	○書く時間を保障し、説明を聞きながら書くことがないようにする。	○問題文のキーワードやポイントを分かりやすく板書する。 ○色チョークを活用する。						
目標の設定 ○課題から目標を絞り込みます。 P12～13、P16～17 P20～22	進路指導に関する配慮 （P20 STEP1～4でOK!） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>本人の希望</td> <td>○進学希望。コンピュータを操作することが好きなので、大学や専門学校で専門的なことを学び、コンピュータ関係の職業に就きたい。</td> </tr> <tr> <td>保護者の願い</td> <td>○社会性を身に付けて、自立してほしい。</td> </tr> </tbody> </table>	本人の希望	○進学希望。コンピュータを操作することが好きなので、大学や専門学校で専門的なことを学び、コンピュータ関係の職業に就きたい。	保護者の願い	○社会性を身に付けて、自立してほしい。			
本人の希望	○進学希望。コンピュータを操作することが好きなので、大学や専門学校で専門的なことを学び、コンピュータ関係の職業に就きたい。							
保護者の願い	○社会性を身に付けて、自立してほしい。							
手立ての工夫 ○手立てを考えます。 P12～13、P16～17 P20～22	この内容を、共通理解のツールにするだけでも十分効果的です。							
評価 ○支援や配慮の結果を情報交換して、手立ての修正や新たな目標の設定等を行います。	次のページの書式に整理すると個別の指導計画が完成します。							

個別の指導計画の作成と効果的な活用

○「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」（H16.1文部科学省）に個別の指導計画の様式例（P93～104）が提示されています。

^{*6} 障害のある子どもにかかわる様々な関係者（教育、医療、福祉等の関係機関の関係者、保護者など）が子どもの障害の状態など、かかわる情報を共有化し、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担などについて計画を策定したもの。

2 個別の指導計画を活用した取組

前ページの「個別の指導計画のための基本的内容」をもとに個別の指導計画を作成しました。

事例

個別の指導計画

平成20年度	1年3組3番	氏名 ○ ○ ○ ○	性別 男	
学習・生活等の様子や課題（困難さを感じていること）				
○言葉の行き違いから、他の生徒とトラブルになることがある。				
○規則やルール、取り組み方にこだわりすぎて、非常に動揺したり、学習や活動への取組が遅れたりする。				
○板書をノートに写すのに時間を要し、授業時間内に写しきれないことがある。				
本人の願い	友人をつくりたい。学習に取り組みながら進路について考えたいと思っている。			
保護者の願い	社会性を身に付け、落ち着いて学校生活を送ってほしい。			
目	長期目標	他の生徒とかかわる経験を多くし、自分の感情をコントロールする力を高める。		
標	短期目標	感情的になった時には、場を変えるなどして気持ちを落ち着かせることができるようになる。		
支援の方針	○休み時間にトラブルになることが多いので、学年所属の教職員はさりげなく、本人の近くで様子を見る。 ○感情が高まった場合は、他の生徒とのトラブルになる前に場を変え、落ち着く時間を設定する。 ○友人との関係でトラブルが起きた時には、個別に対応する。相談室等を利用して状況を振り返り、自分や相手の気持ち、かかわり方等の理解を促す。 ○本人の思いや行動を否定するのではなく、時間の許す限りじっくり話を聞き、望ましい行動について考えさせるようにする。 ○困ったことがないか言葉をかけて確かめたり、困った時には援助を求めたりするように促す。 ○よい行動のモデル（本人があこがれているBさん）を示しながら、個別に言葉かけをして行動を促す。			
HR・教科における対応・支援策	担当	HR担任	養護教諭	生徒指導（共通）
	対応・支援策	○本生徒の困っていることの把握とトラブル時に個別対応を行う。 ○家庭との連携を行う。	○本生徒の相談に応じ、一緒に対応策を考え、ロールプレイなどを行う。 ○カウンセラーや医療機関との連携を行う。	○規則やルールを守ることは大切であるが、過度になり柔軟に対応できなくなっていることはないか把握し、対応する。 ○頑張れたことなどの評価は、言葉で伝える。
	評価			
	担当	各教科〔共通〕	進路指導〔共通〕	コーディネーター
対応・支援策	○授業開始時に学習の流れを説明し、見通しを保ちやすくする。 ○書く時間を保障し、説明を聞きながら書くことがないようにする。 ○問題文のキーワードやポイントを分かりやすく板書する。 ○色チョークを活用する。	○コンピュータを操作することが好きなので、大学や専門学校で専門的なことを学び、コンピュータ関係の職業に就きたいと考えている。 ○インターンシップはコンピュータ関連の企業で実施し、自己理解と職種の理解を促す。	○保護者との懇談には同席し、学校の対応についての窓口となる。 ○必要に応じて関係機関との連携を行う。	
評価				

活用のポイント①！

困難さが生じている状況を教職員全体が理解することで、支援の輪を広げられます。

作成のポイント①！

本人や保護者の願いからスタートします。

作成のポイント②！

短期目標を達成するための支援の方策を考えます。

活用のポイント②！

本人の特性に応じた支援の方策について、教職員が同じ対応をすることで、効果的な支援となります。

活用のポイント③！

生徒指導・学習指導・進路指導について関係する教職員が共通して行う配慮や支援を明確にすることで、各指導場面に生かしてことができます。

活用のポイント④！

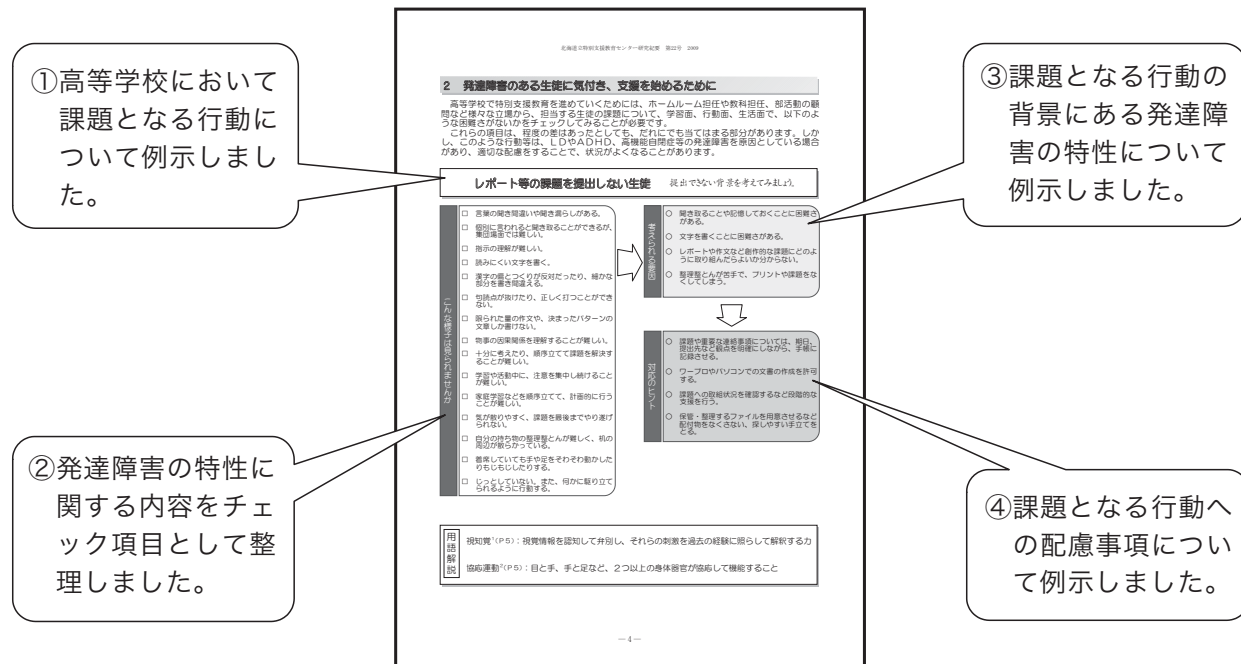
配慮や支援の方策が適切であったか、効果はあったかなどについて評価し、目標や手立てを修正します。本人を評価するものではありません。

書式は北海道教育庁学校教育局高校教育課「高等学校教育課程編成・実施の手引 平成20年度」（P150）

Ⅳ 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 高等学校の日々の教育活動において、発達障害のある生徒に気づき、支援が開始できるように、発達障害のある生徒が困難さを感じる人が多い6つの場面について、課題となる行動の背景にある発達障害の特性や対応のヒントを整理しました。



- (2) 3つの指導場面（生徒指導、学習指導、進路指導）ごとに、個に応じた指導・支援を行うための考え方を4つのステップで整理し、個別の指導計画を作成するためのガイドとなるよう示しました。
- (3) 生徒指導、学習指導の全体への指導において、発達障害のある生徒が分かりやすく、取り組みやすい学習環境や活動条件を整えることが、すべての生徒にとって分かりやすい状況づくりにつながることを示しました。
- (4) 校内支援体制を充実するためのチェックポイントと、具体的な方策について示しました。

2 今後の課題

- (1) 個別的教育支援計画の活用、作成に関すること
- 幼稚園・小学校・中学校では、通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要としている幼児児童生徒に対して、個別的教育支援計画を作成する取組が始まっています。今後は、個別的教育支援計画を既に活用している生徒が、高等学校に入学してくることが予想されることから、個別的教育支援計画の活用と作成が、今後の課題になると考えられます。
- (2) 新しい学習指導要領への対応
- 学習の遅れがちな生徒、障害のある生徒などへの指導については、新しい学習指導要領では本研究紀要P17のように記述されており、発達障害のある生徒や学習の遅れがちな生徒に応じた支援について、これまで以上に配慮や工夫をする必要があります。

引用文献

- 1) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議(2003)今後の特別支援教育の在り方について(最終報告).
- 2) 学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議(1999)学習障害児に対する指導について(報告).
- 3) 文部科学省(2004)小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)

参考文献

- 1) 青森県総合学校教育センター(2008)高等学校に在籍している特別な教育的支援が必要と考えられる生徒のスクリーニングを行うソフト.
- 2) 千葉県教育委員会(2008)高等学校教員のための資料一人一人の可能性を引き出す「特別支援教育」.
- 3) 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業センター(2004)就労支援ハンドブック「学習障害」を主訴とする青年のために.
- 4) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2005)発達障害のある学生支援ガイドブック.ジアース教育新社.
- 5) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2007)発達障害のある学生支援ケースブック.ジアース教育新社.
- 6) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2005)LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド.東洋館出版.
- 7) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2005)ICF(国際生活機能分類)活用の試み～障害のある子どもの支援を中心に～.ジアース教育新社.
- 8) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2007)学校コンサルテーションケースブック.ジアース教育新社.
- 9) 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(2008)就職支援ガイドブック発達障害のあるあなたに.
- 10) 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(1997)調査研究報告書No19「学習障害のある者の職業上の諸問題に関する研究」.
- 11) 独立行政法人日本学生支援機構(2008)新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集.
- 12) 独立行政法人日本学生支援機構(2006)はじめて障害学生を受け入れるにあたって.
- 13) 発達障害者雇用促進マニュアル作成委員会(2006)発達障害のある人の雇用管理マニュアル.
- 14) 北海道教育委員会(2006)本道の小・中学校等におけるLD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある幼児児童生徒の教育支援体制整備のためのガイドブック.
- 15) 北海道教育庁学校教育局高校教育課(2008)高等学校教育課程編成・実施の手引.
- 16) 北海道立特別支援教育センター(2008)特別支援教育ほっかいどう,10,16-23.
- 17) 福島県立川俣高等学校(2008)平成19年度(第3年次)文部科学省研究開発学校研究開発実施報告書.
- 18) 古荘純一(2006)軽度発達障害と思春期.明石書店.
- 19) 石川県教育委員会(2008)高等学校発達障害ハンドブック.
- 20) 岩手県立総合教育センター(2006)中学校・高等学校における特別支援教育校内体制確立のための手引き.
- 21) 三重県教育委員会(2008)高等学校における特別支援教育推進のための手引き.
- 22) 文部科学省(2009)高等学校学習指導要領.
- 23) 文部科学省(2004)高等学校学習指導要領解説総則編.東山書房.
- 24) 文部科学省(1999)高等学校学習指導要領.
- 25) 日本LD学会(2004)日本LD学会LD・ADHD等関連用語集.日本文化科学社.
- 26) パトリシア・ハウリン(2000)自閉症 成人期にむけての準備 能力の高い自閉症の人を中心に.ぶどう社.
- 27) 滋賀県教育委員会(2008)中学校・高等学校における発達障害の子どもたちへの支援ガイドブック.
- 28) 社団法人日本自閉症協会(2004)自閉症ガイドブック,シリーズ1～3.
- 29) 高橋智・増淵美穂(2008)アスペルガー症候群・高機能自閉症における「感覚過敏・鈍麻」の実態と支援に関する研究.東京学芸大学紀要総合教育科学系,59,287-310.
- 30) 簗倫子(2007)学校で活かせるアセスメント.明治図書出版.
- 31) 上野一彦・岡田智(2006)特別支援教育実践ソーシャルスキルマニュアル.明治図書出版.
- 32) 田中康雄(2004)注意欠陥/多動性障害の現状と支援.精神保健研究,50,25-35.
- 33) 柘植雅義・秋田喜代美・納富恵子・佐藤紘昭(2007)自立をめざす生徒の学習・メンタル・進路指導 中学・高校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導.東洋館出版.
- 34) 全国LD(学習障害)親の会(2005)教育から就業への移行実態調査報告書(全国LD親の会・会員調査).
- 35) 全国LD親の会(2007)LD等の発達障害のある高校生の実態調査報告書.

抄 録

分 類 記 号	主 題 名	特別支援教育の推進と充実に関する研究	
I 1 - 0 1		高等学校における発達障害のある生徒への特別支援教育の推進に関する研究	
北海道立特別支援教育センター		平成21年 3 月	2 6 ページ
本研究は、高等学校において、支援を必要としている生徒に気付くための視点、校内支援体制をより活性化させるためのポイント、支援を行うための手立てに関する情報の収集・整理を通して、高等学校における特別支援教育が更に充実するための方策を検討した。 その結果、高等学校における特別支援教育に関する文献や資料、事例の収集等を通して、支援を必要としている生徒に気付くためのチェックリスト、校内支援体制をより活性化させるための3つのポイント、支援を行うための手立てなどを生徒指導、学習指導、進路指導のそれぞれの指導場面から具体的に示すことができた。さらに、高等学校において個別の指導計画を作成し効果的に活用するためのポイントについて検討・整理することができた。			
キーワード	高等学校、発達障害、特別支援教育、気付き、校内支援体制、青年期、個に応じた支援、生徒指導、学習指導、進路指導、セルフエスティーム、個別の指導計画		